

# 就学相談制度のご利用を

【申込期間 令和8年4月1日(水)～5月24日(日)】

◇お申し込みは、下記二次元コードまたはURL よりお願いします◇



来春、小学校に入学予定のお子様、次のような様子が見られ、学校生活に関してご心配の方はいらっしゃらないでしょうか。

- ・言葉がはっきりせず、聞き取りにくい。
- ・理解力が同年齢の子どもと比較して遅れているような気がする。
- ・運動や日常生活動作などの発達、全体的に遅れているような気がする。
- ・引っ込み思案で、人前でほとんどしゃべらない。
- ・言葉による受け答えが、ほとんどできない。
- ・他の子どもと一緒に遊ぶことがほとんどない。
- ・じっとしていることが少なく、落ち着きがない。
- ・手や足が思うように動かない。
- ・絵を描くとか、食事をするなどの動作がぎこちない。
- ・病気がちで、発育が遅れている。
- ・慢性の病気があり、病院通いをしている。
- ・ものを見るとき、極端に目を近づける。
- ・呼びかけに対して気付かないことが多いなど。



以上のような様子で、お子様が学校生活を送ることに不安な気持ちや就学先についてお悩みのある保護者の皆様のために、狭山市では「狭山市就学支援委員会」を設置しております。

この委員会は、元教職員や臨床心理士、学識経験者、医師等により構成されております。

申し込みを受けると、担当の委員が、お子様の在籍している幼稚園や保育園等の施設に出向き、お子様の様子を拝見させていただきます。その後、教育センターでお子様と会い、遊びを通してお子様の様子を把握してまいります。また、就学先についての保護者との相談も行います。

保護者の皆様が、今の我が子の様子を受け止め、より豊かな学校生活を送るためには、どのようにしたらよいかを考えるお手伝いをさせていただきます。

相談の受付は常時いたしておりますが、慎重な判断や検討する時間を確保するために、可能な限り申込期間内にお申し込みください。

申し込み URL : <https://forms.office.com/r/cECkGDYpTS>

狭山市就学相談電子申請フォーム (令和9年4月入学予定者)



4月1日～5月24日

就学相談の申込

※就学相談に申し込むことを、必ず所属長(園や施設等)にお伝えください。



<5月下旬～8月>

就学支援員が幼稚園・保育園(所)等へ訪問  
お子様の日常の様子を拝見させていただきます。



<7月～8月>

就学支援員とセンターで面談  
・お子様と遊びを通して様子を把握いたします。  
・保護者の方と就学についての相談をいたします。



<9月>

就学支援会議

委員が、就学先等について検討・判断させていただきます。



<9月～11月>

就学支援員と面談

保護者の方に会議の結果や内容をお伝えします。



所属先の判断

保護者の方は、家庭の判断をセンターにお知らせください。

◇狭山市就学支援委員会

事務局 狭山市立教育センター

狭山市狭山台2-7-4

電話 04-2956-2299

就学相談担当

